



発行所
岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市藪田南5丁目14番53号
岐阜県民ふれあい会館8階

毎月20日発行 購読料 年間1,500円(1部125円)

事務局直通電話

総務チーム 058-277-1100(代) 組織支援チーム 058-277-1101
労働支援チーム 058-277-1103 広報チーム 058-277-1103
情報チーム 058-277-1102 事務局FAX番号 058-273-3930
東濃支所 0572-25-0865 飛騨支所 0577-34-4300
東濃支所FAX番号 0572-23-7431 飛騨支所FAX番号 0577-36-4220



←事務局代表者懇談会(岐阜会場)



「第18回ア・ミュージズ岐阜」→

2009
3月号

主な記事

中央会の動き(事務局代表者懇談会)	2~4
(パワーアップセミナーほか)	5~6
組合の動き(ア・ミュージズ岐阜ほか)	6~7
2月の景況調査	8

高度化事業活用事例紹介 NO.6	9
通常総会招集の手続き	10
事務局だより(中央会総会案内ほか)	10~11

時の課題

我が国における急速な少子化の進行等の現状にかんがみ、次代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図ることが喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、地域や職場における総合的な次世代育成支援対策を推進するため、児童福祉法の一部を改正する法律が平成20年12月3日に法律第83号として公布され、次世代支援対策推進法(以下「次世代法」という。)の一部が改正されました。

改正のポイント(一般事業主関連部分)は、下記の表のとおりです。

この次世代法では、急速な少子化の流れを変えるため、地方公共団体が地域行動計画を策定・公表するとともに、企業においても従業員数に応じて、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局にその旨を届け出るこ

とが義務づけられています。

そして、行動計画を策定・実施し、一定の要件を満たすと厚生労働大臣の認定を受けることができます。そのメリットとしては、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を利用することができます。「認定企業」であることを対外的にアピールできます。例えばこのマークを自社の商品やその広告、企業の名詞や封筒などに付けることで「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」であることが広く周知され、イメージアップにつながります。また、この

次世代育成支援対策
推進法が改正

マークを求人広告やハローワークの求人票に記載することで、優秀な人材の確保等が期待できます。その他、企業内の従業員の

モラルや帰属意識の向上、従業員の定着なども期待できます。

中央会では、「次世代育成支援対策推進センター」として、一般事業主行動計画策定の支援並びに普及を図るとともに、雇用環境の整備に関する相談その他の援助の業務を行っておりますので、活用ください。

行動計画の公表及び従業員への周知の義務化(平成21年4月1日施行)

	301人以上企業	101人以上 300人以下企業	100人以下
現行	規定なし		
平成21年4月1日以降	義務	努力義務	
平成23年4月1日以降	義務		努力義務

行動計画の届出義務企業の拡大(平成23年4月1日施行)

	301人以上企業	101人以上 300人以下企業	100人以下
現行	義務		
平成23年4月1日以降	義務		努力義務

事務局代表者懇談会・交流会を開催

中央会は、県下3会場で事務局代表者懇談会と交流会を開催し、組合の現況や今後の中央会事業に対するニーズ、国等への要望等に関する意見が発表された。

2月27日は、飛騨会場(高山市民文化会館)、3月6日には岐阜会場(グランヴェール岐山)、11日には東濃会場(セラトピア土岐)で実施し、約90人が出席した。

出席者からの意見の要旨は次のとおり。

【飛騨会場】

ひだ管設備(協) = 橋本理事長

町村合併を機に町毎にあった水道組合を一つに束ねるため組合を設立した。飛騨市から仕事も出てきており、組合からも働きかけを行っている。

高山管設備工業(協) = 大洞副理事長

組合とは別に会社を作り、市から指定管理者の指定を受け、仕事を請け負っている。しかし、景気悪化等の要因により厳しい状況であり、苦労している。こうした中で、理事長の提案でPFI事業の勉強をしている。今後は官公需適格組合の取得に向けて努力していきたい。

(協)飛騨木工連合会 = 北村理事長

昨年1月「飛騨の家具」「飛騨・高山の家具」の2つを地域団体商標に登録した。取得しただけでは何の効力もないため、どのように飛騨の家具ブランドの知名度を上げるか、また、個々の企業がどうブランド力を高めるかを話し合っている。海外展開も効果が徐々に出てきており、厳しい時代ではあるが、ピンチはチャンスだと思って生き残っていく。そのために異業種交流に力を入れたいので、後押しをお願いしたい。互いの長所を活かしながら、欠点はカバーし合えるため、デザインの幅を持たせる運動と併せて、取り組んでいきたい。

下呂温泉旅館(協) = 奥村理事兼事務局長

平成2年頃の165万人をピークに宿泊客が減少し、バブルがはじけて平成16年には102万人まで落ち込み、現在は少し持ち直して113万人程である。観光立国推進基本法の制定、観光庁創設、東海北陸自動車道の全面開通など期待した所もあったが、今期は、宿泊客は減少傾向にあり、便利になったことで下呂に立ち寄って他の観光地へという通過点になってしまふことが心配される。融資面では借りたくても借りられない所があるなど厳しい状況であり、中央会でも支援をお願いしたい。

高山市公設市場買受人(協) = 林理事長・谷口副理事長・中丸監事

消費意欲が下降気味の中で、食の安心安全を念頭に置き、良い農産物を出荷していくために様々な取り組みを行っている。生産者との会合や昨秋には市場開放まつりを開催して、消費者に市場の存在感や流通の流れ等を認識してもらいイベントを行った。また、地産地消にも取り組んでいる。高冷地野菜や果物など飛騨の農産物を促進していきたい。

(協業)H・C建設 = 倉家理事長

仕事のパイは決まっているので、協同組合や協業組合を作ることで業界をスリムにしていくことも考えないと、共倒れしてしまうのではないかと危惧している。公共工事の減少などで苦しい時代になってきたが、協業化する前にそれぞれが持っていた発注機関とのつながりなどを有効活用して頑張っている。

(協業)高登建設 = 吉本総務課長

2年程前から一般競争入札が導入されたが、最近では総合評価方式を使う工事も出てきたためありがたい。県入札にあっては、地域貢献をすると点数が上乘せされるなどの優遇があるが、官公需適格組合や協業組合についても評価して欲しい。

(協業)新成建設 = 斎藤経理部長

協業化する前は公共工事が主であったが、協業化によって民間工事も行うようになり機動力がついた。協業組合というものが県でしっかりと認識されているのか疑問に思うことが多々ある。下請取引適正化も勿論であるが、元請けも適正価格で受注しないとそのしわ寄せが下請けにくるので、中央会からも適正価格で発注するよう関係機関に要望して欲しい。

飛騨高山民宿(協) = 高垣理事長

中央会のホームページをもう少し見やすくして欲しい。高山は外国人も多いため、外国人向けのパソコン講習会も実施してもらいたい。我々は小さな組合だが、ITを最大限に利用して国内だけでなく、海外に向けても情報発信している。それなりに成果も上がっているし、ホームページを上手く活用することが必要だと思う。

飛騨印刷(協) = 住理事長・内島専務理事

活版印刷からパソコンへと移り、1年でやり方を変えなければいけないくらい次々とソフトが発表されるなど、技術の進歩が速い。従業員もこうした流れについていくのに必死である。こうした中で、受注した印刷物の発送作業まで請け負うことで、利益確保に努めている。組合では講習会等の実施やプライバシーマークの取得に取り組むなど、様々な活動を行っている。

飛騨砂利(協) = 谷口理事長

共同販売事業を主に行ってきたが、その利用も減少している。一般工事も減少しており、公共工事を増やしてもらわないとかなり厳しい状況が続くと思われる。国や県に更なる支援をお願いしたい。

飛騨コンクリート圧送(協) = 平塚理事長

組合では毎年1回の安全大会の開催をはじめ、様々な活動を行っている。現在の課題として、コンクリートポンプ車の老朽化がある。安全性も考えながら、新しい車の導入も検討していきたい。

飛騨高山宮川朝市(協) = 大屋専務理事

テレビなどで取り上げられるなど、高山市の観光に貢献していると思っている。組合員の高齢化が進み、後継者不足が大きな課題である。外国人観光客に対する接客方法の研修会を開催して欲しい。

高山米穀(協業)=平野総務部長

組合では、米をはじめプロパンガス、灯油等の販売を行っている。食文化の多様化でパンや麺類の需要が増え、米の販売は苦戦している。また、ガスや灯油もオール電化の波に押されており、どれも明るい兆しはない。

(協)高山給食センター=境事務局長

昨年の春先から燃料や材料の値上げに苦しんでいる。年中無休にしたことで食数を伸ばしてきたが、輸出関連企業などで従業員のリストラや休業日を増やしたことにより、弁当の注文が減少した。組合の従業員は団塊の世代も多く、色々な面で苦労している。

飛騨ビルメンテナンス(協)=齋藤事務局長

大変厳しい経済状況となっている。組合員数が少ないということもあるが、官公庁からの発注が少ない。こんな時期だからこそ、原点に帰って設立目的の再確認をと思っている。補助事業等を活用して、研修会等の実施を検討している。

飛騨美濃鶏ちゃん(協)=玉事務局長

設立して間もない組合であるが、県観光物産展や東京ギフトショーなどに参加したほか、関係機関に協力を求め、食品表示の研修会等を行った。機械設備が老朽化しているため、組合で資金供給についても検討していきたい。組合員数は少ないが、地元消費者の役に立てよう頑張っていきたい。

下呂管設備工業(協)=高瀬理事長・金子副理事長

設立して5年目の組合。行政と災害協定を締結するなど地域貢献を目的の一つに掲げ、この繋がりをベースに仕事もと思っているが、厳しい経済環境下で大変苦しんでいる。消費を刺激する意味でも定額給付金ではないが、消費者への助成金を出さずということも一考願いたい。組合員の資質向上のため、勉強会も積極的に実施していきたい。

【岐阜会場】**大垣市商店街(振連)=加藤専務理事**

商店街の冷え込みが続き、売り出し等を実施しているが、活性化には結びつかず、年々組合員の力が弱体化している。今まで以上に商店街の苦しい現状を国等に訴えてもらい、効果的な助成事業などを実施して欲しい。

川崎岐阜(協)=市原専務理事

航空機関係の仕事も一服した感じである。国への要望としては、定額給付金を支給する際にも多額の税金が使われることも考慮して施策を打ち出して欲しい。中央会事業が少し多すぎる感があるので、選択と集中をした事業展開を期待している。また、1組合1組合士を目指し協力をお願いしたい。

木曾川流域砂利(協)=伊加利事務局

各業界の状況や取り組み等を組合役員に報告し、組合運営の参考にしていきたい。

岐阜金属加工(協)=栗本事務局長

企業の内製化が進んでおり、下請けや孫請けにしわ寄せがきているため、雇用安定助成金や融資制度の活用について検討している。今後も有益な情報提供をお願いしたい。

岐阜県医薬品小売(商組)=国枝専務理事

大型店の進出に伴い厳しい状況の中で、組合ではお薬券の発行事業を開始し、イベントの景品や福祉関係への働きかけを行っている。皆様の組合でも利用について検討いただければありがたい。「街の薬屋さん」を復活させたい。

県可児工業団地(協)=藤岡専務理事

自動車関連企業の工場では週3日しか稼働していない所もあり、今後の不安である。下請けこみ寺事業が開設されていても、モラルのない発注側の大幅な値引き要請などがあり、この問題が解決したとは言いがたい。公正を期すよう指導を徹底してもらいたい。また、金融面も含めた緊急経済対策や雇用を維持している企業への優遇税制等々、具体策を提案するので国等に対し要望をして欲しい。

県金属工業団地(協)=小沢事務局長

企業は仕事が無いからといって休業日を増やすと従業員は不安を感じ、辞めてしまうかもしれない。安易に休業日を増やすことが出来ない状況である。中央会には組合を回って企業を見てもらえれば、何をすべきかが見えてくると思う。

県建設型わく(協)=古川副理事長

組合員の減少が続き、赤字となる所も出てきている中で、活用できる補助金等があればと思う。公的機関に対し、中央会からも組合員企業への優先発注等の働きかけをして欲しい。

県建築設計監理(協)=加藤事務局長

官民間問わず仕事が大きく減少し、発注金額も低価格傾向にあり、大変厳しい状況である。公共施設の中で耐震補強されていない建物も多くあるため、重点的に予算配分して欲しい。また、建設業と同じように契約時に発注金額の一部を支払うなどの支払条件の整備をお願いしたい。

県広告美術業(協)=井上事務局長

広告美術業が緊急保証制度の業種に追加された。同制度の運用については、まだまだ金融機関によって選別されるケースもあると聞いている。国策で緊急に実施しているものなので、適正な運用を期待する。また、組合員から相談があった際には、金融機関への対応について中央会にも支援して欲しい。

県酒造組合連合会=手綱専務理事

業界は厳しい状況が続いており、一つの要因に若者の日本酒離れがある。昨年、事故米の事件があったが、県内のお酒は全て新米で作っているため、安心して飲んでもらいたい。

県自転車軽自動車商(協)=堀理事長・野田事務局長

組合員の減少が続き、不安である。組合では自転車の盗難防止のため、防犯登録を推進し警察と協力することで、約7割が返還されている。また、自転車の無料点検など奉仕活動も実施している。青年部の発足やポイント制度など、新しい取り組みを行ってほしい。

県自動車車体整備(協)=田中専務理事

高齢化に伴い組合員が減少傾向にある中で、青年部を作ることで活性化を図りたいと思っている。組合に加入しているメリットを出すため、組合員が抱える課題解決のための研修会や各種情報の提供をし

ていきたい。

県清掃事業(協) = 和田事務局

中国向けに有価物としてペットボトルなどプラスチック類の需要があったが、オリンピック後はこの流れも止まり、ゴミとなっている。労働安全衛生に関する補助金の情報があれば提供して欲しい。

県生コンクリート(工組) = 鞆岡専務理事・尾崎総務部長

景気が大変悪い状況であり、中小企業にとっては切実な問題である。県も財源不足のため大変だとは思いますが、もう少し思い切った事をやってもらいたい。官公需適格組合の現状がわかる資料があれば提供したい。

県ニット(工組) = 大植事務局長

今までに経験したことがない状況で、来期をどう維持するかなど先行きが見えず、精一杯の状態である。

県板金(工組) = 小笠原事務局長

組合員の減少が止まらず、仕事が無く困っている。公共工事が増えれば一番良いのだが、それとは別に景気低迷の報道などで精神的に落ち込み、負のスパイラルに陥っているという雰囲気があるので、こうした部分への対応も検討してもらいたい。組合では、人材教育や技能士の養成など資格取得者を増やす努力をしている。

県ビルメンテナンス(協) = 藤森事務局長

不況により契約状況は悪化している。現存する建物の仕事を受注するため、アイデアを提案するなどして頑張っている。中央会に加入していることで、他の組合と交流でき協力し合えるという利点があるので、場の提供をお願いしたい。また、国等に行った要望に対する結果の提供もして欲しい。

県米菓工業(協) = 小森事務局長

次年度は60周年を迎え、タイへの視察事業を計画している。外国産のもち米を使わざるを得ない状況となっており、タイ米は質も良いため見聞してきたい。昨年発生した事故米の事件からイメージ回復を図るため、2月にあられのイベントを名古屋で行った。

県旅館ホテル(生衛) = 土屋専務理事

宿泊機関は国民の命を一夜預かるという使命を背負っているため、規制緩和ばかりでなく、規制強化もしなければならない。また、宿泊施設はNHKの受信料を部屋毎に支払わなければならないため、この負担を減らす努力をしている。

岐阜デザインプリント(協) = 瀬川事務局

中央会には外国人研修制度の実施について支援してもらっている。具体的な内容について要望事項もあるため、実現するよう働きかけを続けてもらいたい。

岐阜長良川温泉旅館(協) = 橋本部長

岐阜に観光客を呼び仕組みづくりなど、観光産業が取り組んでいる具体的な事例を提供してもらえれば、一緒にやれる部分はあると思う。人的にも限りがあるので協力をお願いしたい。

岐阜婦人子供服(工組) = 岩田専務理事

製造業と販売業が混合で懇談するのではなく、も

う少し関連業界を絞っての実施も検討してもらいたい。中央会のメリットは他業種との交流やコラボが出来る所だと思う。自動車が壊れた際に修理を頼める組合を紹介するなど、相互利益や共生のことを考えてもらいたい。

郡上アパレル(協) = 河合理事長

縫製業界は15年程前から不況を感じており、中国等から安価な製品が入ってきているため太刀打ちできず、廃業に追い込まれている状況である。未来に明るい兆しもなく、加工賃を上げて欲しいと要求しても現状では受け入れてもらえない世の中になっている。

白川ガス(協業) = 井俣常務理事

LPガス業界は中小の販売店が多く、オール電化の動きに苦しんでいる。明るい材料と言えば、環境に配慮した製品が開発され、こうした器具の普及に補助が出るようになったこと。CO₂削減など環境面への対応にも取り組んでいる。

関連合刃物(協) = 武井専務理事

共同受電事業を実施しているが、組合員向けの景気対策として基本料金の値下げを行った。関テクノハイランドが完成し、雇用の拡大など今後の様子を見守りたい。中央会にはメルマガ等による情報提供や個別指導で支援いただいている。

長良トレンド(協) = 岡川氏

婦人服縫製業界は10数年低調なため、会社の資金繰りは厳しい状況である。融資に関して様々な策が出されるが、審査が厳しかったり結果に結びつかないので、こうした面に尽力いただきたい。

物流ネットワーク中部(協) = 寺町専務理事

運輸業界は荷物も少なく、仕事がない状況である。特に年明けからは厳しい状況をひしひしと感じている。行政からは安全と環境について指導がきており、零細企業では独自での対応が難しい部分もある。運輸業界では雇用安定助成金の利用は難しくなっている。人集めに苦勞する業種なので、この辺の改善を求めたい。

丸重製紙(協) = 辻理事長

この不景気で和紙を扱う地味な世界が打撃を受けているということは、全体的には相当悪いのであろうと思っている。組合は来期で60期を迎えるので、益々頑張っていきたい。

県眼鏡商業(協) = 堀江副理事長

昭和48年に県知事認可を受けて「岐阜眼鏡士」の制度を実施している。これは全国で岐阜県だけが取り組んでおり、これを維持するため中央会に協力いただいている。今後も研修会等を実施して技術の向上に努めていく。また、眼鏡店で利用できる機械開発にも取り組んでいるので、賛同いただける企業があれば協力をお願いしたい。

皆様から寄せられた意見や要望は、全国大会への要望事項や本会の事業に反映していきたいと考えております。なお、土岐会場で出された意見の要旨は、4月号にて掲載致します。

組合・中小企業パワーアップセミナーを開催

中央会は、2月18日に「組合・中小企業パワーアップセミナー」をウェルサンピア岐阜で開催し、約50人が出席した。

帝京大学経済学部の黒崎誠准教授から「今後の日本経済と地域経済の展望～今、地方と中小企業は何をなすべきか!～」をテーマに、将来への展望や中小・中堅企業の役割と地方活性化の重要性について講演が行われた。黒崎准教授は、「日本経済の回復は来年夏頃になると思っている。日本製品がなければ宇宙ロケットも飛ばないほど我が国のモノづくり

技術の実力は高い。キーワードは「3S(チャレンジ精神、創意、先取り主義)と3K(こだわり、小回り、顧客第一主義)である。」と説明したほか、元

また、農商工連携の概要並びに事例紹介、LLP制度についても説明し、個別相談会も行った。



県下5会場で「困りごと」相談室

ひだ・みの巡回キャラバンを開催

中央会は、2月に県下5会場(高山=6日、岐阜=9日、土岐=10日、可児=12日、関=13日)で、企業経営にかかる様々な課題、個々の企業における固有の困りごとなどについて、気軽に相談に応じる「中小企業の『困りごと』相談室 ひだ・みの巡回キャラバン」を開催した。

各会場では中小企業診断士や税理士、社会保険労務士などが相談を受け付け、中小企業施策として国が打ち出している「農商工連携」や「地域資源」といった制度概要のほか、事業承継に関する問題や融資制度などについて、訪れる相談者からの様々な課題や質問に

対応した。

また、「困りごと」相談室に先立ち、組合事務局ミニセミナー「知っておこう組合運営の基礎と事務手続き」を開催し、各会場合わせて約120人が出席した。本会担当者から、「中小企業等協同組合法」施行規則により、決算関係書類において記載が義務づけられている項目について説明したほか、総会及び理事会議事録、定款変更の記載方法のポイントについて解説した。



モノづくりセミナーを開催

中央会は、(株)片山商店の片山象三社長を招き、2月26日に「モノづくりセミナー」を県民ふれあい会館で開催し、約40人が参加した。

片山社長は、第1回「ものづくり日本大賞」で内閣総理大臣賞を受賞した世界初の多品種小ロット織物生産システムを開発するなど、革新的なものづくりで織物産地の復活に挑戦しており、「あきらめなければ、失敗ではない」と題して講演した。片山社

長は、「あきらめないコツは、毎日寝る前に成功シーンをイメージすること。また、アイデアが浮かんだら大勢の人に話すことで、矛盾点に気づいたり、考えがまとまったりする。」とアドバイスした。



連合岐阜と意見交換会を行う

中央会並びに県経営者協会、県商工会議所連合会、県商工会連合会は、2月16日に県民ふれあい会館で連合岐阜との意見交換会を行った。

連合岐阜の柴田和男会長からのあいさつに続き、それぞれに要望書が手渡された。要望内容は、県内の中小地場企業で働く多くの人たちやパートタイム・契約・派遣労働者などの非正規労働者に焦点をあてたもので、雇用の安定と公正分配、格差是正と処遇改善及び法令遵守の観点から次の項目が要請された。

雇用の安定・創出について、賃金の維持・改善と非正規労働者等の処遇改善、法令順守について

なお、各項目の詳細は本会ホームページで掲載しております。

また、「3・8国際女性デー」に合わせて3月6日に連合岐阜の井端敏之事務局長、別宮理恵男女平等局長ほか5名の職員が来会し、男女平等社会の実現に向けて次の点について要請があった。

男女間の賃金格差のは正、男女平等な職場の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現、改正次世代育成支援対策法の推進



組合士協会が研修会と懇親会を開催

岐阜県中小企業組合士協会(市原敬夫会長)は、研修会と懇親会を2月5日に岐阜市湊町のホテルパークで開催した。

研修会では、ファイナンシャルプランナーの森利和氏(関連合刃物協)・事務局長)がライフプランに

関するポイントを解説し、「老後資金は自分で計画を立てておく必要があり、資産運用のポイントとして分散投資がある。分散投資とはリスクとリターンが違う金融商品など、特性の違う複数の金融商品を上手く組合せること。」などとアドバイスした。

また、引き続き懇親会も行い、各組合の景気動向などについて懇談した。

青年中央会・企業訪問を実施

岐阜県中小企業青年中央会(山岡利安会長)は、2月23日に企業視察研修を行い、36人が参加した。創業450年を超える伝統を持ち、多品種少量生産と即納体制を整え、また社員を大切にしている会社としても知られる「鍋屋バイテック会社」の関工場を視察。ここは通称「関工場」と呼ばれ、生産の場としての機能性と公園の持つ快適性を高次元で融合した、

工場でもあり公園でもあるガーデン・ファクトリーとなっている。担当者からは、会社や工場の概要のほか、「莫大な費用をかけて大量生産の設備は導入しない。“寿司バーコンセプト”と称して、需要に合わせて、決まったものを、必要なだけ作ることにしている。また、人材育成については、成果・実績主義ではなく、プロセスを重視する。全社員の6割がなんらかの資格を取得している。」と話すなど、経営方針や人材育成の状況等についても説明がなされた。

下請法トップセミナーを開催

全国中央会及び岐阜県中央会は、企業の経営者層(トップマネジメント)の方々に「下請代金支払遅延等防止法」の内容について一層の理解していただき、また、企業内にコンプライアンスの意識を徹底してもらうため、3月2日(美濃加茂市)、3日(岐阜市)にセミナーを開催した。

両会場とも県弁護士会所属の弁護士から下請代金法の法令解釈や「買ったたき」の運用解釈、運用状況等について説明された。弁護士は、「親事業者は下請事業者から物品等を受領した日(役務提供委託の場合は下請事業者が役務の提供をした日)から起算して60日以内で定めた支払期日までに下請代金を全額支払う義務がある。」と支払いに関するポイントを説明した。

大衆演劇&B級グルメを提案

岐阜県長川温泉旅館協同組合(伊藤善男理事長)は、柳ヶ瀬にある大衆演劇場「豊富座」の観劇と商店街の飲食店で使える割引券の付いた「柳宿泊プラン」を企画した。

宿泊施設と商店街の店舗が誘客を図るため協力し、1泊2食付の宿泊、観劇券、B級グルメ券(500円)のほか、時間帯によっては無料送迎もあり、特別な価格で提供されている。B級グルメ券が使えるお店は、お好み焼屋やじゃがいもドーナツ店など7店舗で、観劇開演まで小腹を満たすには格好のものばかり。料金は平日11,800円から設定されており、4月30日まで販売している。お問い合わせは、同組合(058-297-2122)まで。

また、同組合に所属する旅館の若女将でつくる

「若女将会」は、中央会の支援事業を利用して岐阜の歴史などについて教養を深めるため、2月13日に研修会を開催した。会場となった岐阜市湊町の十八楼には、若女将や女性従業員など35人が参加し、歴史観光アドバイザーの加納宏幸氏より「学ぼう!岐阜の歴史」をテーマに、金華山の名前の由来や、岐阜城の歴史などを説明した。

組合では「お客様との接客の際に、岐阜に関する様々な質問に対応するなど、サービスの向上に役立ててもらえれば。」と話した。同会では、宿泊客に満足してもらうため希望者には散策ツアーを企画している。



牛乳の消費拡大に努力

岐阜県牛乳事業協同組合(池戸創一理事長)は、牛乳の消費拡大のため、努力を続けている。

同組合の洲崎悠一事務局長に話を聞くと、「牛乳はカルシウムなどの栄養素が豊富に含まれ体に良い飲み物である。しかし、飲料の多種多様化などの影響により、消費量は減少傾向にある。近年、日本の食料自給率が取りざたされている中で、国内の生産

だけでほぼ間に合っているものには米や卵などがあるが、国の発表によると飲用向けの牛乳に限定するとその自給率は100%となり、全て国産でまかなわれている。我々は食卓から新鮮で美味しい牛乳がなくならないよう今後も努力していきたい。」と説明した。

県内では酪農家の努力によってたくさんの生乳が搾られており、全国各地で岐阜産の牛乳が消費されることが期待されている。

メンズファッションセミナーを開催

岐阜メンズファッション工業組合(野口千寿雄理事長)は、2月16日に岐阜市橋本町のじゅうろくプラザで「メンズファッションセミナー」を開催し、組合員など約80人が参加した。

講師はファッションジャーナリストの日置千弓氏

が務め、次シーズンに向けてイタリアメンズコレクション・ファッショントレンド情報とマーケティング動向について講演した。日置氏は、商品企画に必要なデータ紹介やヨーロッパで開催された有名ファッションショーの最新情報などトレンドのポイントを解説し、組合員らは熱心にメモを取っていた。

春夏の最新商品を披露! 「ア・ミュージズ岐阜」

岐阜ファッション産業連合会(野口千寿雄会長)などが主催するイベント「第18回ア・ミュージズ岐阜」が3月3、4日に岐阜市橋本町のじゅうろくプラザや駅前問屋街全域で行われ、春夏物の最新ファッションが披露された。

今年のテーマは「Re start」。変わりゆく駅前とともに岐阜のファッションも再起動したいとの意味が込められている。今回はガイドブックを大きくし、商品の掲載量も増やして見やすくしたほか、中国・

台湾など海外バイヤーに対する招待状を増やし、新規開拓を目指した仕掛けも行った。会場ではフロアショー&最新コレクション・レポート、日置千弓氏によるファッショントレンドセミナーなどが行われ、ミセス向けのジャケットやスーツ、ブラウスが展示されていた。同会では「今回は、個々の企業名と商品をセットで印象付けることにこだわり、マネキンに電話番号を記したカードを付すなど、実売へと結びつけることに主眼をおいた。」と、販路開拓に向けての取り組みを述べた。

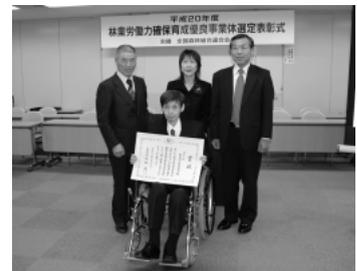
白鳥林工(協業)が農水大臣賞を受賞

白鳥林工協業組合は、「平成20年度林業労働力確保育成優良事業体選定表彰」において、農林水産大臣賞を受賞した。

同表彰は、林業労働者確保育成など他の模範となる事業体を対象に全国森林組合連合会が毎年実施しているもので、県内林業事業体では初の受賞となる。組合では、高性能林業機械を導入し、スギやカラマツの間伐を機械化して低コスト化を図るとともに、安全作業ミーティングを実施し安全管理の徹底に取り組んだほか、後継者育成のため若手を積極的に採用し、技術伝承を進めるなど事業の合理化や労働者

の育成に力を注いできた。組合担当者は、「地域に根差した組合活動を行い、賞に恥じないように従業員一丸となって林業活性化に努めていきたい。」と抱負を語った。また、2月3日には県庁を訪れ、渡辺敬一林政部長に受賞の報告を行った。

なお、組合発展に多大なる貢献をされました理事長の美谷添清和氏が2月5日に逝去されました。心からご冥福をお祈りいたします。



美濃焼輸出プロジェクトが市長に成果報告

美濃焼輸出プロジェクト(長江光則会長)は、1月25日から29日にニューヨークで開催された国際ギフトフェアに出展し、2月18日には多治見市長に対し成果報告を行った。

同フェアは世界最大級のギフト見本市だが、世界同時不況の影響もあってギフト市場も冷え込んでおり、出展者数、来場者数とも大幅に減少した。07年に代理店契約を交わした米国の食器卸売会社の「スキャファティ社」との契約を解除し、ギフトから業務用へシフトすることで受注増大につなげようと「スミス・インターナショナル」と協力関係を構築し、

ホテルやレストラン関係に販路を求めていくとのこと。また、メトロポリタン美術館などのミュージアムショップから美濃焼製品の引き合いが来ていることなどから、この方面を新たな販路として模索している。長江会長は「より有望な商社とパートナー関係を築くことができた。美濃焼の歴史など文化とともに特徴を生かした高価格品を地道に販売していきたい。」と抱負を述べた。



地域密着で底力を発揮する組合

瑞浪市でショッピングセンターを運営する協同組合メイト(河瀬進理事長)は、不況で急激に消費が落ち込む中、組合員の売上を維持しようと日々奮闘している。

河瀬理事長は、「設立後20年以上経過をしたが、様々な苦労があった。しかし、『この店が無くなれば足腰の弱い近所のお客様が買物できなくなる。つ

ぶれるわけにはいかない』との思いで大型店との競争にも勝ち抜いてきた。そのために他店に比べて圧倒的に安い値段を設定するよう努力している。我々には『負けると次はない』との覚悟がある。」と話した。河瀬理事長は、自ら模範を示すため毎朝4時に起きて出勤し、仕入先に電話をして価格交渉を行う。その結果、「250円の手作り弁当」が実現し、人気商品の一つとなっている。最後に「安さだけでなくサービスの充実に努めたい。」と今後の抱負を語った。

春の陶磁器イベントにお出かけ下さい!

美濃焼産地の春の陶磁器イベントの日程をお知らせします。お値打ち商品が各種取り揃っていますので、是非お出かけ下さい。

4月11~12日

たじみ陶磁器まつり(オリベストリート周辺)

4月18~19日

TOKI-陶器祭り(土岐市駅周辺及びセラトピア土岐)

5月3~5日

土岐美濃焼まつり(土岐美濃焼卸商業団地内) 詳しくは、中央会・東濃支所(0572-25-0865)までお問い合わせ下さい。

景況感DI値過去最低のマイナス89続く 販売価格DI値大幅に悪化

2月景況調査

中央会が主要業種85組合(うち84組合による集計)を対象にまとめた『2月の特色』は次のとおり。

【2月の特色】組合から見た県内中小企業の特徴は 景況感DI値過去最低のマイナス89続く 販売価格DI値大幅に悪化 となっている。

2月の景気動向を前年同月比景況感DI値で見ると、前月と同数値のマイナス89となり、前年同月比による調査を始めた平成12年4月以来最も低い数値が続き、依然厳しい状況である。

他の主要な調査項目については、売上高DI値マイナス84で、前月比4ポイントの悪化、販売価格DI値マイナス39で、前月比13ポイントの大幅な悪化、収益状況DI値マイナス83で前月と同数値の横這いとなった。

業種別にみると、製造業では、販売価格DI値の悪化傾向が強まり、その他の主要項目は依然悪化傾向が強い。非製造業では、主要項目全てのDI値が悪化傾向となっている。

コメントでは、業況の低迷要因として、受注量の大幅な減少、消費需要低迷、景気低迷に伴う先行き不安に加え、雇用面での過剰感に関する意見も多く出ており、中小企業の経営環境の悪化が懸念される。

県内中小企業主要業種の景気動向

(2月末調査)

表の見方

好転 +30 < DI < +10	やや好転 +10 < DI < +30	変わらず -10 < DI < +10	やや悪化 -30 < DI < -10	悪化 DI < -30	増加、上昇、好転、拡大
					不変
					減少、下降、悪化、縮小

	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
製造業DI値						

区分	業種	調査項目					
		売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳・乳製品						
	豆腐						
	食肉(国産)						
	菓子菓米寒天						
繊維・同製品	ニット工業物						
	合成繊維織物						
木材・木製品	製銘集成材						
	家具(飛騨地区)						
紙・紙加工品	東濃ひのき						
	家庭紙						
印刷	紙加工品						
化学	印刷						
	プラスチック						

区分	業種	調査項目					
		売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
窯業・土石	陶磁器(工業)						
	陶磁器(輸出)						
	タイル						
	窯業原料						
	石灰						
	生コンクリート						
鉄鋼・金属	砂利生産						
	砕石生産						
	鋳物						
一般機械	刃物等金属製品(輸出)						
	刃物等金属製品(内需)						
	メッキ						
電気機器	県金属工業団地						
	可児工業団地						
輸送用機器	金型						
	電気機械器具						
物各種	輸送用機器						
	各種物産品(観光)						
	各種物産品(ギフト)						

	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
非製造業DI値						

区分	業種	調査項目					
		売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸売業	医薬品卸						
	電設資材卸						
	陶磁器産地卸						
小売業	機械・工具販売						
	青果販売						
	水産物商業						
	家電機器販売						
	メガネ販売						
	中古自動車販売						
	石油製品販売						
	共同店舗(東濃)						
	共同店舗(飛騨)						
	生花販売						
商店街	岐阜市商店街						
	大垣市商店街						
	多治見市商店街						
	恵那市商店街						
サービス業	高山市商店街						
	自動車車体整備						
	自動車タイヤ整備						
	長良川畔旅館						
	下呂温泉旅館						
	高山旅館						
	クリーニング						
	広告美術						
	情報サービス業						
	映像制作業						
建設業	飲食業						
	ビルメンテナンス						
	理容・美容業						
	土木(岐阜地区)						
	土木(飛騨地区)						
	土木・建築(羽島地区)						
	建築設計						
	鉄構造物						
	電気工事						
	管設備工事						
運輸業	建築板金						
	木製建具						
	産直住宅(東白川地区)						
	貨物運送(県域)						
	軽運送						

高度化事業活用事例紹介(6/6)

中小企業基盤整備機構の高度化融資制度の活用事例第6弾として、平成20年度にリニューアル事業を活用した組合をご紹介します。工業系の2事例は昭和38年と平成16年に集団化した工場団地ですが、人数要件の緩和に基づき、借地取得、工場増設、アスベスト含有成形板撤去などの対応に、上手にリニューアルを活用されました。過去に高度化資金の貸付けを受けられた組合等の事業再活性化に当事業をお勧めします。(高度化事例紹介をご愛読いただきありがとうございました。今回で終了です。)

◎リニューアル事業とは

< 1社でもリニューアル事業の活用がOK >

過去に高度化資金の貸付けを受けた組合等が、施設の老朽化の解消、経営環境の変化への対応等のために施設の新設、増改築等(リニューアル)を行なう場合に利用できます。

◎リニューアル事例

■売上向上に伴い工場の増設にリニューアルを活用

組合の特色

当組合は、異業種中小企業者6名が集まって設立したものです。騒音・振動等による近隣住民の配慮から操業時間の制約、工場の狭隘化、拡張性がないといった諸問題を解決するとともに、団地進出により工場内のライン等の改善による作業の合理化と生産性の向上を目的に、平成16~17年度に集団化したもの。

リニューアル事業の概要

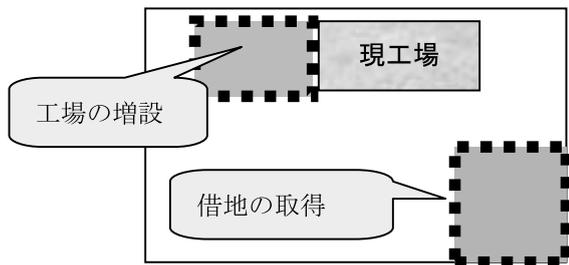
当組合の組合員である(株)Aは、集団化する際の診断において、過剰投資との見方から、投資額を圧縮するために土地の一部を借地としていた。その後、売上が順調に伸び、高度化事業を利用し借地部分を取得するもの。また、受注の拡大により工場が狭隘化してきており、併せて工場の増設を行う。

1社による集積区域整備事業

総事業費：約1.5億円

高度化融資額：約0.9億円

組合員貸し(実施組合員の役員複数名の連帯保証)



■増産要請、工場の老朽化対応にリニューアルを活用 組合の特色

当組合は、市内の機械金属製造業、鋳造業を営む中小企業者が、工場狭隘化、公害問題の解消を目的に昭和37~38年に当初32社で集団化事業を実施したものです。その後、工場増設や設備リース事業、共同受電設備の設置など、複数回にわたり高度化事業を実施している。現在の組合員数は25社。

リニューアル事業の概要

当組合の組合員である(株)Bは、既存取引先からの外注需要増や新規取引の開拓などによる増産要請に対応する必要に迫られていた。

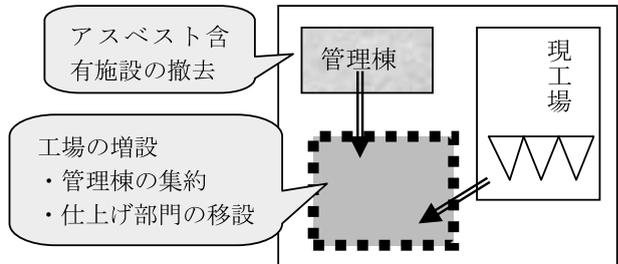
また、現工場の狭隘化、老朽化への対応及びアスベスト含有成形板撤去の必要性もあることから、今回、高度化事業を利用し工場の改修を行うもの。

1社による集積区域整備事業

総事業費：1.6億円

高度化融資額：1.0億円

組合員貸し(実施組合員の役員複数名の連帯保証)



【お問い合わせ先】

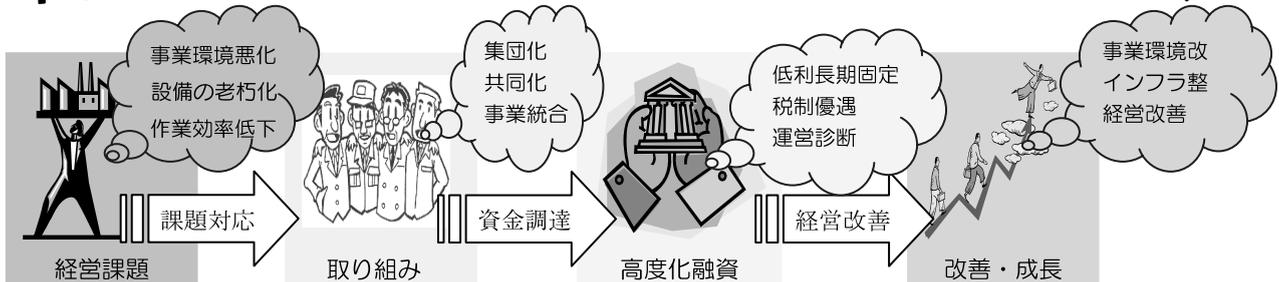
(独)中小企業基盤整備機構 地域経済振興部

地域振興企画課 電話 03-5470-1528(直通)

〒105-8453 港区虎ノ門3-5-1

<http://www.smrj.go.jp/keiei/kodoka/>

高度化の活用で事業の改善が図れます



通常総会招集の手続き

「決算関係書類」「事業報告書」の作成

組合は、「決算関係書類(財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案)」及び「事業報告書」を作成しなければならない。

「決算関係書類」「事業報告書」の作成する際は、法令で記載が義務づけられている勘定科目や内容を記載しなければならない。

監事への「決算関係書類」「事業報告書」の提出

組合は、「決算関係書類」「事業報告書」(業務監査権限を付与している場合)について、監事の監査を受けなければならない。

監事の監査、「監査報告書」の作成・通知

監事は、受領した「決算関係書類」「事業報告書」について、監査方法・内容等を記した監査報告を作成し(1)、理事に対し「決算関係書類」「事業報告書」の全部を受領した日から4週間経過した日、もしくは理事との合意により定めた日のいずれか遅い日(2)までに監査報告の内容を通知しなければならない。

- 1: 監事の監査権限を会計に関するものに限定した組合の監事は、「事業報告書」の監査権限がないことを明らかにした監査報告を作成しなければならない。
- 2: 監査期限は、監事と理事の合意があっても4週間を下回る期間を予め定めることは不可(但し、4週間を下回る日までに監事が理事に監査報告を通知すれば、その時点で監査を受けたこととなる)。

理事会招集通知の発出(3)

理事長は、理事会の会日の1週間前(4)までに、各理事(5)に対し、理事会招集通知を発出しなければならない。

- 3: 理事(監事に業務監査権限を付与している組合は、理事及び監事)全員の同意があれば招集手続きの省略可
- 4: 短縮可(これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間)
- 5: 監事に業務監査権限を付与している組合は、各監事に対しても発出しなければならない。

理事会の開催

理事会では、通常総会の開催及び議案の議決をするとともに、監事の監査を受けた「決算関係書類」「事業報告書」の承認を行う。

「決算関係書類」「事業報告書」の備置き

組合は、通常総会の会日の2週間前までに、「決算関係書類」「事業報告書」を主たる事務所に、それらの写しを従たる事務所に備え置き、組合員の閲覧に供する。

総会招集通知の発出(6)・「決算関係書類」「事業報告書」「監査報告」の提供

理事長は、通常総会の会日の10日前(7)までに組合員に到達するよう、総会招集通知を発出する。総会招集通知には、議案のほか、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すとともに、理事会の承認を受けた「決算関係書類」「事業報告書」及び「監査報告」を添付し、組合員に提供しなければならない。

- 6: 組合員全員の同意があれば招集手続の省略可(この場合、招集通知発出の際に必要な添付書類も不要)
- 7: 短縮可(これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間)

通常総会の開催



中央会「第54回通常総会」のお知らせ

中央会では、「第54回通常総会」を下記のとおり開催します。

今年度は、優良組合や優良職員の方々に対する表彰を行います。関係各位には、日程確保をお願いす

るとともに、ご出席の予定をお願い致します。

通常総会

6月1日(月) 13時30分～ 未来会館

お問い合わせは、総務チーム。

開催迫る！中小企業組合関係税制研修会

中央会は、平成21年度の中小企業と組合に係る税制改正の概要を説明する研修会を3月24、25、26日に県下3会場で開催します。

平成21年度税制改正では、中小企業に対する軽減税率の時的引き下げや中小企業の欠損金繰戻付

の復活などが予定されており、こうしたポイントを解説します。組合にとって有益な情報になると思われるので、是非ご参加下さい。

お問い合わせは、組織支援チームまで。

セラトピア土岐 = 24日(火) 高山市民文化会館

= 25日(水) 県民ふれあい会館 = 26日(木)

各会場とも13時30分から15時30分で開催します。

会報紙を一新!!

中央会発行「会報紙」有料購読の募集について

中央会では、毎月会員の皆様へ送付している「岐阜県中小企業情報(月刊会報紙)」を4月よりリニューアル致します。

本会が持つ最新情報を発信するよう心掛け、皆様方に満足いただける内容となるよう努力してまいります。会員組合の皆様方へは、従来通り毎月1部を無料送付させて頂きまますので、今後ともよろしくお願ひします。

具体的には4月から発行日を毎月25日へと変更し、従来の活性化情報を廃止して会報紙に一本化し、内容の充実を図ります。また、本会が実施するセミナー案内等も本紙と同時に送付するほか、本会で実

施した調査の結果や大型講演会の講演録なども随時掲載する予定です。

そこで、本紙を組合員企業に配布したいと希望する方々向けに有料購読の募集を行いますので、組合の教育情報事業の一環として、会員企業様への配布についてご検討をお願い致します。

***年間購読料(1部) 会員組合は1部を無料送付 個別送付(各組合員へ直接送付) 3,000円 一括送付(組合へ一括送付) 2,400円**

購読いただける際は、今月末に組合宛に送付する活性化情報NO.115号に同封する「会報紙有料購読申込書」に必要事項をご記入の上、**4月20日(月)**までにお申し込み下さい。

詳しくは、広報チーム(058-277-1103)までお問い合わせ下さい。多数の購読をお待ちしております。

CO²削減・省エネ無料診断等のご案内

全国中央会では、(財)省エネルギーセンターの協力を得て、CO²削減・省エネ診断、CO²排出削減事業計画策定の支援などを実施しています。優れた技術と豊富な経験を持つ専門家を全国に派遣し、省エネと温暖化対策に役立つ省エネ診断を無料で提供しま

す。省エネやCO²排出量を削減したいが方法がわからない、社内で省エネ推進しているが外部の専門家に診断してもらいたいなどといった際は、是非ご利用下さい。

詳しくは、全国中央会HP(<http://www.chuokai.or.jp/>)をご覧ください。

緊急経済対策(県制度融資の拡充)を4月以降も継続します!

県では、厳しい経営環境におかれた中小企業者の資金繰りの改善を図るため、平成20年12月から緊急経済対策として県制度融資を拡充しており、多くの事業者にご利用されています。

しかし、未だに景気回復の兆しが見えないことか

ら、中小企業者の今後の資金繰り支援を一層充実し、事業者の資金需要に十分応えるため、緊急経済対策(県制度融資の拡充)を平成21年4月1日以降、内容を一部見直しますが、引き続き実施します。

詳しくは、県中小企業課(資金融資担当/TEL 058-272-1111 内線 3065・3066)ホームページ(<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11363/youushi/index.htm>)をご覧ください。

手助けのふりをした勧誘・斡旋にご注意を!

最近、組合や中小企業の手助けのふりをした勧誘・斡旋が報告されています。その手口は、中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)や緊急保証制度の利用をお手伝いするといったFAXやDMを送りつける、貸付や保証を受けるためには会員になる必要があると思わせ、入会金、年会費や保証料などを振り込ませる、中小企業に関係した組合

に加入すれば有利な資産運用ができる、などです。厳しい経済環境を逆手に取った悪質な犯行です。十分ご注意ください、不審な勧誘・斡旋があれば、最寄りの警察署にお問い合わせ下さい。



4月中

21日 中央会・理事会(10時30分～/グランヴェール岐山)

2月21日～28日>

- 20日 都道府県中央会事務局代表者会議(全国中央会)
- 23日 東海北陸ブロック中央会共済会議(金沢エクセルホテル東急)
- 26日 モノづくりセミナー(県民ふれあい会館) 岐阜県消費生活安定審議会(県庁)

3月1日～20日

- 3日 岐阜県職業能力開発協会・理事会及び異業種交流会(グランヴェール岐山)



- 4日 雇用・能力開発機構運営協議会(雇用・能力開発機構岐阜センター) 岐阜地方労働審議会(岐阜合同庁舎)
- 6日 連合岐阜との意見交換(中央会サロン)
- 12日 高齢者雇用推進委員会(岐阜労働局) 青年部講習会(セラトピア土岐)
- 18日 (財)岐阜県国際交流センター・通常理事会(県民ふれあい会館)
- 19日 経営戦略セミナー(グランヴェール岐山)